

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

- 福島県収用委員会
- 土地収用法により土地の収用について裁決手続の開始を決定した件 三件

福島県収用委員会

福島県収用委員会告示第一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、土地の収用について平成二十四年八月九日次のとおり裁決手続の開始を決定した。

平成二十四年八月二十一日

福島県収用委員会
会長 笠 間 善 裕

- 一 起業者の名称
東日本高速道路株式会社
- 二 事業の種類

高速自動車国道常磐自動車道新設工事（福島県相馬市粟津字三斗蒔地内から同市小野字馬番沢地内まで、同市初野字弘川地内から同市榎木字段ノ原地内まで、同県相馬郡新地町駒ヶ嶺字鴻ノ巣地内から同町駒ヶ嶺字赤柴地内まで、同町谷地小屋字南狼沢地内から同町大字真弓字原畑地内まで、同町大字福田字沢入地内から同町大字福田字舟輪沢地内まで、宮城県亘理郡山元町坂元字上小山地内から同町真庭字北鹿野地内まで、同町高瀬字西石山原地内から同町浅生原字上大沢地内まで及び同町山寺字谷原地内から同町小平字柳町地内まで）並びにこれに伴う町道及び普通河川付替工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

所在地番	地目	地積（平方メートル）	収用しようとする土地の地積（平方メートル）
登記記録	現況	登記記録	実測

福島県 相馬郡 新地町 谷地小 屋字南 狼沢	一六 八番	山林 山林	一六七五 二	一六八〇・四	八五・四六
---------------------------------------	----------	----------	-----------	--------	-------

- 四 土地所有者の氏名、住所及び持分
不明。ただし、別表第一に掲げる者又は別表第二に掲げる者
 - 五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名及び住所並びに当該権利の種類
なし
- 別表第一

氏名	住所	持分
土地登記記録表題部所有者欄記載		
佐藤 東策	不明	四十分の一
名取 源五郎	不明	四十分の一
小泉 卯太郎	不明	四十分の一
水戸 保治	不明	四十分の一
水戸 胞治	不明	四十分の一
水戸 徳治郎	不明	四十分の一
小川 庄作	不明	四十分の一
小川 善作	不明	四十分の一
水戸 小平	不明	四十分の一
加藤 専造	不明	四十分の一
小泉 幸治郎	不明	四十分の一
小泉 文策	不明	四十分の一
水戸 惣藏	不明	四十分の一
加藤 胞治	不明	四十分の一
小野 幸吉	不明	四十分の一
早川 雄策	不明	四十分の一
小泉 平八	不明	四十分の一
斉藤 周吉	不明	四十分の一
小泉 幸三郎	不明	四十分の一
小泉 秀三郎	不明	四十分の一
斉藤 留之助	不明	四十分の一
小泉 清吉	不明	四十分の一

別表第二

氏名	寺建	早川	水戸	水戸	水戸	水戸	石田	名取	小川	水戸	福田	水戸	水戸	水戸	早川	水戸	加藤	福田	小泉	齊藤	小泉	小泉	齊藤	小泉	早川	小野	加藤	水戸	小泉	小泉	加藤	水戸	小川	小川		
	清四郎	富治	兵吉	留吉	芳吉	卯三郎	要吉	平治	久五郎	謙治	幸七	利八	平五郎	平治	利平	芳平	千藏	直吉	啓橘	清吉	留之助	秀三郎	幸三郎	周吉	平八	雄策	幸吉	胞治	惣藏	文策	幸治郎	專造	小平	善作	庄作	
住	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	
所	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	
	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の

水戸 光国

福島県相馬市中村字外並田五一番地の三



再生紙を使用しています。

【定価 1 箇月 3,390円】

発行者 福 島 県 印刷所 株式会社 第 一 印 刷